

情報通信審議会 郵政政策部会（第28回）議事録

1 日時

令和4年12月21日（水） 14時00分～14時37分

2 場所

総務省 第1特別会議室（8階）（Web会議併用）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

米山 高生（部会長）、東條 吉純（部会長代理）、泉本 小夜子、
桑津 浩太郎、根本 直子、横田 純子（以上6名）

（2）総務省

柘植 芳文（総務副大臣）、国光 あやの（総務大臣政務官）、
竹内 芳明（総務審議官）

（郵政行政部）

藤野 克（郵政行政部長）、松田 昇剛（企画課長）、
景山 忠史（郵便課長）、小林 知也（貯金保険課長）

（3）オブザーバー（敬称略）

（日本郵政株式会社）

西口 彰人（常務執行役）

（日本郵便株式会社）

高橋 文昭（常務執行役員）

（4）事務局

久保田 昌利（情報流通行政局情報通信政策課総合通信管理室長）

4 議 題

「デジタル社会における郵便局の地域貢献の在り方」

【令和4年10月14日付け諮問第1235号】

開 会

○米山部会長　それでは、ただいまから情報通信審議会第28回郵政政策部会を開催いたします。

本日は、委員6名中6名が出席されておりますので、定足数を満たしております。

なお、本日は柘植総務副大臣及び国光総務大臣政務官に御出席いただいております。

議 題

「デジタル社会における郵便局の地域貢献の在り方」について

【令和4年10月14日付け諮問第1235号】

○米山部会長　それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいります。

本日は、前回に引き続き「デジタル社会における郵便局の地域貢献の在り方」について、審議を行います。

初めに、資料28-1について、総務省松田企画課長から御説明をいただきます。よろしく申し上げます。

○松田企画課長　総務省郵政行政部の企画課長、松田でございます。

まず、資料を御覧いただければと思います。「デジタル社会における郵便局の地域貢献の在り方」中間報告（案）としております。

1ページを御覧いただければと思います。情報通信審議会は、令和4年10月14日に、総務大臣から「デジタル社会における郵便局の地域貢献の在り方」について諮問を受けまして、同日より、この郵政政策部会において審議を行っております。

郵便局は、全国津々浦々に存在する約2万4,000のネットワーク、日々地域をくまなく回る配達ネットワーク及び地域における信頼等を有しております。我が国は、少子高齢化の進展と人口減少が進み、地域社会の疲弊が一層進行しており、全国津々浦々に存在する郵便局が果たす地域貢献への期待がますます高まっております。

3つ目の丸ですけれども、当審議会では、このような認識の下、郵政政策部会において地方自治体のヒアリング、地方自治体を対象とした「郵便局に求める地域貢献に関するアンケート」を実施しつつ、審議を進めてまいりました。

最後、4つ目の丸ですが、その結果、郵便局に求める地域貢献のニーズは、各地域における課題に応じて多種多様であり、郵便局に大きな期待が寄せられていることが分かった、令和5年7月目途としている答申の取りまとめに向け、こうした地域貢献のニーズと、それに応じた郵便局における取組や国における取組などについて、引き続き、関係者ヒアリングなどを行いつつ、審議を進めるが、令和4年末を迎えるに当たり、「デジタル社会における郵便局の地域貢献の在り方」に関し、自治体から寄せられた郵便局への多種多様な地域貢献ニーズを整理するとともに、特に地方自治体の関心が高い郵便局を通じたマイナンバーカードの普及・活用に関して、基本的な考え方と国において早急に実施すべき取組を中間報告として示すとしております。

2ページを御覧ください。自治体から寄せられた郵便局への多種多様な地域ニーズを、この2ページと3ページ、2ページにわたりまして整理をしております。

まず、行政サービスでございますが、ヒアリング団体、それからアンケートで寄せられた意見をまとめたものでございますけれども、役場支所廃止に伴う住民サービス維持のための自治体窓口業務、これは加賀市、泰阜村からもありました。また、マイナンバーカードの申請サポート、マイナンバーカードの普及促進のための出張申請受付窓口の開設、マイナンバーカードの申請勧奨、マイナンバーカードの電子証明書の発行・更新、暗証番号の変更・初期化、マイナンバーカードの交付申請受付・本人確認、さらにはマイナンバーカードを利用した証明書自動交付サービス端末の設置、そのほか、アンケートでは統計調査員、行政相談員などというニーズも寄せられました。

その下の防災・災害対応でございますけれども、水位、冠水情報、家屋倒壊情報等の提供、避難所開設状況や避難者リストの相互提供、災害時の被災者情報の提供、緊急車両等としての車両提供、災害時の物資や資機材の運搬、さらに消防団員、防災士、地方防災会議委員なども寄せられております。

右上ですが、地域の見守り・高齢者福祉に関しましても、スマートスピーカーを利用した高齢者見守りサービスですとか、見守りタグ検知器の郵便車両への搭載、郵便物がたまっている家の情報提供、不審な行動をしている高齢者への声かけと関係機関への情報提供などが上がっておりまして、また、民生委員・児童委員・集落支援員などのニーズも挙げられたところでございます。

その下ですが、空き家対策として、配達車両や局員が取得し得る空き家などの情報提供、危険空き家の自治体への情報提供などが上がっております。

道路等インフラ管理・メンテナンスの関係では、道路損傷の情報提供、郵便車両のブロープ情報の提供、郵便車両により得られる路面画像の提供などが上がっております。

続いて3ページでございます。デジタル化・データ活用でくくっておりますけれども、空きスペースを活用した高齢者向けのデジタルデバインド対策、スマホ教室やスマホよろず相談の実施、また、タブレットなどを活用した買物支援、こういった内容もありますし、また、データとしては、郵便局やポストにおける積雪計や降雨計の設置、道路台帳などの作成支援、郵便車両による3D測量、郵便局が保有する配達原簿・転居届等の情報、郵便配達車両・バイクや職員が取得し得る街路データ等の情報提供、郵便局が構築するデジタル地図などが挙げられております。

その下の観光・文化ですけれども、観光振興・にぎわいづくりのほか、収集した地域情報のまちづくり協議会の提供ですとか、金融サービスの多言語化等の外国人サービスの充実、地域の文化財の管理、貸出し図書や返却図書の回収といったものが上がっております。

右側、交通ですけれども、前橋市からございましたが、マイナンバーカードと交通系ICカードの連携のサポート、Ma a Sへの協力、シェアサイクルポートの設置、郵便車両による旅客輸送。医療・介護・健康関係では、空きスペースを活用したオンライン診療、また認知症サポーターというニーズも上がっております。

環境関係では、不法投棄等の情報提供、EV車両の充電スポットの提供。金融関係では、マイナンバーカードを利用したゆうちょ口座の開設、金融リテラシーの向上支援。地域交流拠点とくくっておりますけれども、商店がない地域における郵便局での店頭販売による買物支援、常設のフードバンク設置、清掃活動、にぎわい創出など地域活動への参画などが寄せられたところでございます。

こうした多種多様なニーズがある中、今回アンケートを実施した中で、今後条件が整えば、郵便局へ委託したいものというアンケートを取りました。その際、最も多かったのがマイナンバーカードの申請サポート、マイナンバーカードの電子証明書の発行・更新、暗証番号変更、公的証明書の交付事務が上がっておりまして、また、キオスク端末の設置を上げた団体も多かったというところでございます。

住民にとって、マイナンバーカードはデジタル社会を新しくつくっていくための、言わばパスポートのような役割を果たすものでありますので、今後、必要不可欠になりつつあります。

そうした中、令和6年秋目途に紙の健康保険証の廃止を目指すことが発表されまして、マイナンバーカードの普及は喫緊の課題となっており、自治体においては特にその問題意識が高まっているものと思われまます。

こうした問題意識を踏まえまして、次の5ページですが、郵便局を活用したマイナンバーカードの取得推進について、基本的な考え方と国における取組をまとめております。

基本的な考え方といたしまして、全国津々浦々に存在する郵便局は、ユニバーサルサービスの維持が法律により義務づけられており、過疎地においても郵便局のネットワークが維持され続けている。こうしたことから、郵便局は高齢者等の地域住民の生活インフラとなっており、過疎地においては、人口減少の中、最後の常勤の社員がいる事業拠点となりつつある。こうした社員が常駐する拠点性を生かして、住民のマイナンバーカード取得の機会拡大や負担軽減を図るため、郵便局を活用したマイナンバーカードの取得を推進する必要があるとしております。

続けて、国における取組ですが、3つございまして、まず、①郵便局における申請サポートの拡大の要請ということで、令和6年秋の健康保険証廃止に向けまして、マイナンバーカードの申請機会をより多く確保するため、既に申請サポートが行われている携帯電話ショップが存在しない自治体ですとか、交付率が低い自治体を中心に、郵便局による申請サポート業務の積極的委託の検討を要請するとともに、日本郵便に対して、申請サポート業務の積極的受託の検討、個別自治体への訪問等を要請いたします。あわせて、マイナンバーカードの申請サポートに係る予算措置を行うとしております。

②として、市町村によるマイナンバーカード出張申請受付に対する郵便局スペースの提供ということで、市町村職員が出張申請受付を行う際、日本郵便に対して郵便局スペースの積極的な提供を要請したいというものでございます。

③としまして、マイナンバーカード申請勧奨ポスターの郵便局の掲示など、マイナンバーカード申請の勧奨でございます。身近な郵便局において、住民のマイナンバーカードの申請を促すため、マイナンバーカードの取得はお済みですかといったようなポスターの掲示を要請いたします。

続けて6ページでございます。郵便局を活用したマイナンバーカードの交付と題しております。

基本的な考え方といたしまして、現行法上、マイナンバーカードは申請時、または交付時のいずれかで市町村による本人確認が必要とされております。自治体からは、現状

では、郵便局で申請サポートを実施した場合でも、申請者は本人確認のために、1度は市町村役場に出向く必要があることから、これを改めて、マイナンバーカードの交付申請の受付事務等が郵便局で完結できるようにすることを求める声が上がっている。こうした要望を踏まえ、住民のカード取得のハードルを下げ、自治体の負担を軽減するために、郵便局を活用したマイナンバーカードの交付が行えるよう、制度改正を早急に検討する必要があるとしております。

そこで、国における取組といたしまして、④郵便局におけるマイナンバーカード交付に必要な法律改正の検討、市町村が指定する郵便局にマイナンバーカードの交付の申請に来局した申請者に対して、郵便局と市町村をオンラインでつなぐこと等により、マイナンバーカードの交付に必要な本人確認を行うことができるよう、必要な法律改正、具体的には、「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」でございますが、この改正を次期通常国会に向けて検討していく。これにより、地域で身近な郵便局でマイナンバーカードの申請を受け付け、後日、自宅等において郵送で受け取ることができるようになるものであり、住民の利便性の向上とマイナンバーカードのさらなる普及につなげていくとしております。

次の7ページですが、郵便局を活用したマイナンバーカードの電子証明書の発行・更新、暗証番号の変更・初期化でございます。

マイナンバーカードを利用して、オンライン手続などを行う際には、カードに搭載されている電子証明書が有効である必要がございます。電子証明書の発行から5回目の誕生日に有効期限が切れまして、その際、更新手続が必要となります。また、マイナンバーカードを利用してオンライン手続を行う際には、暗証番号が分からなくなった場合には暗証番号を初期化して変更する必要がございます。

マイナンバーカードの普及を促進する次の段階として、デジタル時代のパスポートとしての役割を果たすマイナンバーカードの機能を維持することが必要であり、電子証明書の発行・更新、暗証番号の変更・初期化が行える窓口を、住民の身近なエリアに確保しておくことが必要である。令和3年5月の「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」の改正に伴い、マイナンバーカードの電子証明書の発行・更新、暗証番号の変更・初期化に係る事務について、郵便局に委託することが可能となったが、当該事務の郵便局への委託については、現在、6自治体、7郵便局での実施にとどまっている。このため、電子証明書の更新や暗証番号の変更・初期化の手続のニーズ

の増大に応えるため、電子証明書の発行・更新等に係る事務の郵便局への委託を重点的かつ計画的に促進する必要があるとしております。

これに対して、国における取組、⑤ですが、電子証明書の発行・更新、暗証番号の変更・初期化に係る事務の委託推進としまして、市町村向けに意向調査を実施するとともに、特に人口・面積の割に当該事務を行える拠点が少なく、委託による効果が期待できる自治体に対して、郵便局への積極的委託を働きかけ、日本郵便に対しても当該自治体からの積極的受託の検討を要請するとしております。

続けて、8ページでございますけれども、マイナンバーカードによる住民の利便性向上のための郵便局の活用としております。

人口減少や、支所・出張所の統廃合が進む過疎地域等において、必要な行政サービスを維持するため、市町村役場の業務を郵便局に委託したいというニーズはありますけれども、証明書交付事務等を郵便局に委託している自治体数は163にとどまっております。

また、あまねく全国約2万4,000局の拠点を有している郵便局は、コンビニが所在しない自治体にも存在しており、こうした地域も含め、身近な郵便局において、マイナンバーカードを利用した証明書交付サービスが提供されることは、マイナンバーカードの利便性をより多くの住民に実感いただく機会を拡大することにつながる。さらに、現時点で自治体事務を受託している郵便局では、ファクスで自治体と申請書等のやり取りをしており、郵便局員にも自治体職員にも生じている負担を軽減し、効率化を図る必要がある。このため、マイナンバーカードを利用し、デジタル処理が可能なキオスク端末等を導入することで、マイナンバーカードの利便性を実感できる機会の拡大や、事務の効率化、証明書交付の時間短縮など住民の利便性向上を図るため、マイナンバーカードで住民票の写し等を入手できるキオスク端末の郵便局への配置を推進する必要があるとしております。

これに対応した国における取組といたしまして、⑥コンビニがない市町村を中心とした郵便局への証明書自動交付サービス端末の導入支援ということで、カードを活用した各種証明書交付サービスを利用することができるよう、コンビニがない市町村を中心に住民に身近な拠点として、全国津々浦々に店舗が配置されている郵便局等へのキオスク端末等の設置を支援するため、必要な補助制度を創設したいということで整理しております。

続けて9ページでございます。

「デジタル社会における郵便局の地域貢献の在り方」答申に向けた今後の検討ということで、まず1つ目が、中間報告において示したマイナンバーカードの普及・活用に関して、国が早期に実施すべき6つの施策をフォローアップする。中間報告で示した①から⑥の各施策の進捗について、フォローアップとさらに必要な施策の検討を行うとしております。

次に、郵便局に求める多種多様な地域貢献へのニーズの整理を行い、ニーズに応じて郵便局や区において実施すべき取組等について、引き続き、関係者ヒアリング等を行いつつ審議。令和5年7月目途としている答申の取りまとめに向け、以下の想定される論点等について、関係者ヒアリング等を行いつつ、審議を進めるといたしまして、地域の公的基盤と郵便局との連携、郵便局のDX・データを生かした地域貢献、郵便局のスペース・人材を活用した地域おこし等としております。

以下、10ページ、11ページは、参考までに実施いたしましたアンケート結果の概略を2枚にまとめたものとなっております。

これを中間報告としてはいかがかということでお諮りいたします。

説明は以上になります。

○米山部会長 ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、各委員の皆様様の御意見を伺いたいと思います。また、次回以降の審議についての留意点なども併せて御意見をいただきたいと思いますので、お1人ずつ順番に指名させていただきます。

最初に、東條部会長代理、いかがでしょうか。

○東條部会長代理 ありがとうございます。それでは、意見を述べさせていただきます。

約2か月前の10月14日の総務大臣諮問以降、非常に限られた時間の中で中間報告(案)の取りまとめをいただき、誠にありがとうございます。

スライド資料の1ページにございますとおり、各自治体が郵便局に求める地域貢献のニーズというのが、それぞれの地域における課題に対応して多種多様であること、郵便局に大きな期待が寄せられていることが改めて確認されたわけですが、7月を目途とする最終報告に向けて、この多種多様なニーズにどのように応えていくのか、そのための制度上のハードルをどのように克服していくのか、また、デジタル技術や関連するデータをどのように活用していくのか、本審議会では、いわゆる言いつ放しにならぬように取組を支える財源、人、そして、デジタル技術といったリソースの観点、そして必要な

法改正、行政ルールの柔軟な運用といった制度整備の観点、この両面からフィージビリティも含め、今後も丁寧に検討していくものと理解しております。

その意味で、本日の資料の10ページの自治体アンケート調査結果の「委託を行わない理由」、それから「実務面・運用面での希望する条件」、この2点、非常に重要でございまして、特にこの「委託を行わない理由」というのは重要な情報だと考えております。この上位3つの理由を確認すると、1位、2位はお金の話です。そして、3位が制度整備の話だというふうに理解しております。

このような全体の審議会の検討フレームワークの中で、中間報告では、最優先の課題として、デジタル時代のパスポートとも言われるマイナンバーカードの普及と活用についての取組について具体的な提案を行うということについて、賛成いたします。

それに関連して、6ページ、郵便局と市町村をオンラインでつなぐこと等によって、マイナンバーカード交付に必要な本人確認を行うことができるように、これ、必要な法改正の検討を行うという点は、まさに先ほど申し上げた検討フレームワークの仕組みづくりの側面と制度整備の側面、双方に目配りされた提案内容となっているというふうに理解をいたしました。

これに関連して、古くからある行政法の古典的な論点の「公権力の行使」については、デジタル化時代にふさわしい解釈あるいは法整備を通じて、人口減少社会の公共サービスを何とか支えるという努力を引き続きお願いしたいと考えています。

また、7ページに関しまして、今後、このニーズ、すなわちマイナンバーカードの電子証明書の発行・更新であるとか、暗証番号の変更・初期化といったニーズは、急増することが確実されていて、これはもう明らかに近い将来、行政事務リソースを圧迫するということがはっきりと予見された未来でございます。

令和3年の郵便局事務取扱法改正に伴って委託が可能となっており、かつ、それにもかかわらず、現在、6自治体、7郵便局の実施にとどまっているというお話を伺って、我々、委員一同驚いたわけですが、委託に当たって様々な課題があることを差し引いたとしても、やはり各自治体への周知が不足しているのではないかと、それに主たる要因があるのではないかと推測せざるを得ません。

その意味では、重点的かつ計画的に促進する必要があるとの取りまとめは、非常に重要であると考えております。

以上、私からの意見とさせていただきます。

○米山部会長　　ありがとうございました。次に、泉本委員、いかがでしょうか。

○泉本委員　　ありがとうございます。

取りまとめ、どうもありがとうございました。短期間の今回の議論でしたが、ここま
で中間報告を取りまとめいただきまして、事務局の皆様、どうもありがとうございました。
た。

それから、只今、東條先生が全般にわたってまとめてくださったので、私からは感想
めいたことでよろしいでしょうか。

1つは、2ページ、3ページの、自治体から寄せられた様々なニーズについてですが、
例えば、防災・災害、空き家対策ですとか、いろいろな御要望は確かに伺っています。
これについて、もしも、近い将来は無理かもしれないですが、将来にわたって、こうい
うご要望について検討されるとすると、郵便局の職員が「24時間働けますか」になっ
てしまうのではないかと考えます。郵便局の職員の方にどこまで求めるのだろうという、
そんな感想も持ちながら、確かに人口減少、過疎化になって、自治体の方も本当に大変
な思いをしている地域にあっては様々なニーズが出てくるというところは理解できます。
その中で、どこを優先し、どのように進めていくかというように、カテゴリーをわか
り分けていただくことが大事だと思います。もう1つは、やはりそれぞれの自治体、そ
れぞれの地域の方のニーズに沿ったものがくみ上げられる、そういう制度づくりにして
いていただきたいと思いました。

その上で、確かにマイナンバーカードの普及、これは健康保健証と一体化されるとい
うことなので、とにかく最優先で促進していただかなくてはいけない課題なので、全面
的にマイナンバーカードの普及の促進と、それから、その次の段階の更新、証明書の発
行手続について、今回、これを中心に中間報告を押し出したということは、最大限、本
当に必要なことだと思います。あと幾つかのいろいろな、これから先のことは、郵便局
自体が今デジタル化しようということをお諮りいただいているかと思いますが、日本全
体がデジタル化していくと、随分これは進んでいくのだろうなという感想もございます。
ということで、例えば、キオスク端末が、証明書発行というだけではなくて、マイナン
バーカードの更新や暗証番号再発行などもできるようにいろいろな機能を備えたキオス
ク端末であれば、デジタル化もどんどん進むのではないかという、そういうことが促進
できるような制度設計と、それから国の支援をお願いしたいと思いました。

よろしく願いいたします。

○米山部会長　　ありがとうございました。それでは、桑津委員、いかがでしょうか。

○桑津委員　　まず、事務局の皆様、大変多様なニーズの整理と、短期間での報告書の中間報告の作成の件、どうもありがとうございました。

私も若干感想めいたことになってしまうのですが、改めまして、私も含めてですが、地方の皆様が郵便局に期待しているところの、非常に多様なニーズを確認できたなというように思います。

また、泉本委員がおっしゃられたように、かといって、これを全く整理しないで、そのままリストに書き入れて全部やってくれというのは、これは筋が違うということで、やはり整理と優先順位のところに大変御検討いただいたのだなど。

その中で、今回、マイナンバーが上がったわけですけれども、これは時宜を得ているなというのと同時に、地方でこそ、ある意味、マイナンバーの活用というのが、利便性の向上といったものに対する有効性が高いというふうに考えておりまして、この選択とこの領域にまず特化してピックアップした上で上げたというのは、非常に着眼点がすばらしいなというように思いました。

その上でなんですけれども、その次に、本人認証の件も含めて、公権力の件があったと思いますけれども、これは恐らく、いろんな形でこれから人が少なくなってきたときの兼務と絡んでくるのだろうなというように思います。

私はコンサルティングの仕事をしておりますけれども、今、鉄道会社さんは、完全に兼務方向に移ってきております。今までは、駅務、運転手、整備といったような方々が、1つずつ別々の仕事をしていたわけですけれども、結構1人で多能工をしていこうと。同時に、お話をお伺いすると、何か明治の頃は、普通に農家の方が農閑期は鉄道の仕事をしていたよと。要するに、これからは、特に地方の人が少ないところにおいては、いろいろな仕事をやっていかなきゃ、みんなで一緒に支え合って、手伝っていかなきゃいけないんだよねというのを、制度的な面や、あるいは社会実装という観点で進めていくべきだなと思いました。

もちろん、非常に高度なスキルが必要なので、素人にいきなりやれというのは筋が違うのですけれども、今回デジタルの技術を使って、いわゆる「公権力の行使」の部分を手早くクリアされているような事例を、ある意味、見て、非常にこれは良いなど。また郵便局の方に仕事をお願いして申し訳ないのですが、こういった人が少なくなってきた社会の助け合いなり、あるいは兼業・副業に近い形、マルチタスクになってくるところ

の先頭を行っていただくというのは、ある意味、非常に良いかなと思いますし、今回、そういう観点でマイナンバーを選ばれているというのは、まずデジタルの利便性を使って、非常に良い形の助け合い、協業というのが実現できるのではないかなと思いました。

私の意見、もしくは感想は以上でございます。

○米山部会長　ありがとうございました。では、根本委員、いかがでしょうか。

○根本委員　ありがとうございます。本当に、今回、短期間の間、集中的にまとめていただいてありがとうございます。

他の委員の方もおっしゃったように、私も特にこの内容に異論はないというか、非常に良い提案だと思います。マイナンバーを特に取り上げて、早急に取り組みられるというのは良い考えだなと思います。また、本人確認に関しての法律改正も、ぜひ早期にやっていただければと思います。

若干、それに関連してですけれど、本人確認もそうですが、やはり個人情報の扱いがかなり、また広範になるのかと思うので、既にしっかりとコンプライアンスも整えていらっしゃると思うのですけれど、それは引き続きやっていただきたいなと思います。

あと、もう1つはキオスク端末について、ほかの委員の方もおっしゃっていたのですが、今後、投資をある程度されるということであると、それをより効果的に使っただけならばというふうに思います。他のコンビニですと、割とチケットの配付とか、多機能的に活用されているのですけれど、例えば、今後、何かの事務をもっと効率化するとか、将来的に柔軟な活用になるような方向がいいのではないかなと思います。

あと、最後に、今後の対応というところですが、非常に自治体の方の期待が高くて、他の委員の方もおっしゃった、当然、全て受けるわけにはいかないと思うのですが、中でも、要望の高かった、やはり高齢化の中での見守りとか、空き家対策とか、デジタル拠点とか、地域PRとか、非常に要望の数も多かったのですけれど、それぞれの地域の実情にも合った形で、今後、優先度の高いものを進めていただければと思います。

以上です。

○米山部会長　ありがとうございました。それでは、横田委員、いかがでしょうか。

○横田委員　本当に短い間の取りまとめ、ありがとうございました。

いろんな地域での課題を発表していただいたことで、本当に郵便局に対しての期待であったりとか、地方が置かれている過疎化であったりとかいうところが福島県だけでは

なくて、皆さん同じ状況だなというのを考えながら、見させていただきました。

今回その中で、マイナンバーについて突出してというところで、地方がデジタルの恩恵を受けるというのが一番分かりやすいと思いますので、マイナンバーカードが第一歩としてはとてもいいかなと思っております。

私から、今後についてですが、以前に、郵便局の方たちのところにお話を伺いに行ったときに、やはり今、郵便局とはいえ、求人を出してもなかなか来ないというお話を聞きました。そういう意味では、ニーズがすごくあるというのは分かりましたし、期待も高いというのも分かっておりますけども、次の展開としてはできれば、現場の方たちが、その中でやりたいこと、やれることというのを拾っていただきながら、ニーズに応えられることを考えながら現場の人たちに過度な負担にならないように、優先順位をつけて進めていただければよいと思っております。

以上です。よろしく願いいたします。

○米山部会長　ありがとうございました。

以上で、委員の皆様方全てから御意見いただきましたけども、補足的に何かおっしゃりたいことがあれば、いかがでしょうか。

特にないようです。ありがとうございました。

それでは、これまでの審議に関しまして、日本郵便株式会社高橋常務からコメントをいただけせんでしょうか。よろしく願いいたします。

○高橋常務執行役員　高橋でございます。御審議いただきまして、どうもありがとうございました。

様々な御意見、また中間報告（案）ということであって、私どももしっかりと受け止めて、いただいたものをよくよく見ながら、それも参考にして、どのような地域貢献ができるかということを中心に検討してまいりたいと思います。

ありがとうございました。

○米山部会長　ありがとうございます。それでは、ほか御意見、御質問ございませんでしょうか。

ないようでしたら、定足数も満たしておりますので、本件は資料28-1をもって、本部会の中間報告とすることにしたいと思いますが、いかがでしょうか。御異議がある場合はお申し出ください。

それでは、本案をもって、本部会の中間報告とさせていただきます。

以上で本日の議題は終了いたしました。

各委員の皆様方から何かございますでしょうか。

事務局から何かございますでしょうか。

○石川総合通信管理室課長補佐 特にごいません。

閉 会

○米山部会長 それでは、本日の会議を終了いたします。次回の日程につきましては、事務局から御連絡差し上げますので、皆様よろしく願いいたします。

以上で閉会といたします。ありがとうございました。